

川崎市版 介護予防・日常生活支援総合事業

単位数サービスコード表

(令和3年4月版)

《令和3年4月版について》

変更点

- 1 国の単価改定に伴い報酬単価を改定

訪問型サービス

A 3	介護予防訪問サービス	2
A 3	介護予防訪問サービス<加算コード>	5

通所型サービス

A 6	介護予防通所サービス<従前相当サービス>	6
A 7	介護予防短時間通所サービス<基準緩和サービス>	10

介護予防ケアマネジメント

A F	介護予防ケアマネジメント	12
-----	--------------	----

※川崎市版 介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタ（CSVファイル）は、川崎市のホームページに掲載していますので活用ください。

※算定方法等については、川崎市のホームページ掲載のQ & Aや「川崎市総合事業請求事務の手引き」も併せて確認ください。

訪問型サービス

サービス名称：介護予防訪問サービス
 サービス種別コード：A3（訪問型サービス（定率））
 自己負担割合：1割（給付率90%）
 （サービスコード）

○介護予防型（従前相当サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数	
A3	1111	介護予防型Ⅰ(90)	訪問型サービス費（独自/定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週1回程度）	1週60分以下	235	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1411	介護予防型Ⅰ(90)・同一			同一建物減算 ×90%	212		
A3	1211	介護予防型Ⅱ(90)		事業対象者、 要支援1・2 （週2回程度）	1週60分超 120分以下	469	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1511	介護予防型Ⅱ(90)・同一				同一建物減算 ×90%		
A3	1311	介護予防型Ⅲ(90)		要支援2 （週2回程度を 超える場合）	1週120分超	745	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1611	介護予防型Ⅲ(90)・同一				同一建物減算 ×90%		

○生活援助特化型（基準緩和サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数	
A3	1131	生活援助特化型Ⅰ(90)	訪問型サービス費（独自/定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週1回程度）	1週60分以下	165	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1431	生活援助特化型Ⅰ(90)・同一			同一建物減算 ×90%	149		
A3	1231	生活援助特化型Ⅱ(90)		事業対象者、 要支援1・2 （週2回程度）	1週60分超 120分以下	328	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1531	生活援助特化型Ⅱ(90)・同一				同一建物減算 ×90%		
A3	1331	生活援助特化型Ⅲ(90)		要支援2 （週2回程度を 超える場合）	1週120分超	522	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1631	生活援助特化型Ⅲ(90)・同一				同一建物減算 ×90%		

○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせた場合（基準緩和サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数	
A3	1121	併用型Ⅰ(90)	訪問型サービス費（独自/定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週1回程度）	1週60分以下	200	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1421	併用型Ⅰ(90)・同一			同一建物減算 ×90%	180		
A3	1221	併用型Ⅱ(90)		事業対象者、 要支援1・2 （週2回程度）	1週60分超 120分以下	399	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1521	併用型Ⅱ(90)・同一				同一建物減算 ×90%		
A3	1321	併用型Ⅲ(90)		要支援2 （週2回程度を 超える場合）	1週120分超	633	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1621	併用型Ⅲ(90)・同一				同一建物減算 ×90%		

訪問型サービス

サービス名称：介護予防訪問サービス
 サービス種別コード：A3（訪問型サービス（定率））
 自己負担割合：2割（給付率80%）
 （サービスコード）

○介護予防型（従前相当サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	訪問型サービス費（独自/定率）	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
A3	1112	介護予防型Ⅰ(80)			事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	235	1週につき
A3	1412	介護予防型Ⅰ(80)・同一	同一建物減算 ×90%				212	
A3	1212	介護予防型Ⅱ(80)	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)		1週60分超 120分以下	469	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1512	介護予防型Ⅱ(80)・同一				同一建物減算 ×90%		
A3	1312	介護予防型Ⅲ(80)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)		1週120分超	745	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1612	介護予防型Ⅲ(80)・同一				同一建物減算 ×90%		

○生活援助特化型（基準緩和サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	訪問型サービス費（独自/定率）	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
A3	1132	生活援助特化型Ⅰ(80)			事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	165	1週につき
A3	1432	生活援助特化型Ⅰ(80)・同一	同一建物減算 ×90%				149	
A3	1232	生活援助特化型Ⅱ(80)	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)		1週60分超 120分以下	328	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1532	生活援助特化型Ⅱ(80)・同一				同一建物減算 ×90%		
A3	1332	生活援助特化型Ⅲ(80)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)		1週120分超	522	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1632	生活援助特化型Ⅲ(80)・同一				同一建物減算 ×90%		

○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせた場合（基準緩和サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	訪問型サービス費（独自/定率）	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
A3	1122	併用型Ⅰ(80)			事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	200	1週につき
A3	1422	併用型Ⅰ(80)・同一	同一建物減算 ×90%				180	
A3	1222	併用型Ⅱ(80)	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)		1週60分超 120分以下	399	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1522	併用型Ⅱ(80)・同一				同一建物減算 ×90%		
A3	1322	併用型Ⅲ(80)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)		1週120分超	633	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1622	併用型Ⅲ(80)・同一				同一建物減算 ×90%		

訪問型サービス

サービス名称：介護予防訪問サービス
 サービス種別コード：A3（訪問型サービス（定率））
 自己負担割合：3割（給付率70%）
 （サービスコード）

○介護予防型（従前相当サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	訪問型サービス費（独自/定率）	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
A3	1113	介護予防型Ⅰ(70)			事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	235	1週につき
A3	1413	介護予防型Ⅰ(70)・同一	同一建物減算 ×90%		212			
A3	1213	介護予防型Ⅱ(70)	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)		1週60分超 120分以下	469	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1513	介護予防型Ⅱ(70)・同一	同一建物減算 ×90%		422			
A3	1313	介護予防型Ⅲ(70)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)		1週120分超	745	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1613	介護予防型Ⅲ(70)・同一	同一建物減算 ×90%		671			

○生活援助特化型（基準緩和サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	訪問型サービス費（独自/定率）	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
A3	1133	生活援助特化型Ⅰ(70)			事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	165	1週につき
A3	1433	生活援助特化型Ⅰ(70)・同一	同一建物減算 ×90%		149			
A3	1233	生活援助特化型Ⅱ(70)	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)		1週60分超 120分以下	328	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1533	生活援助特化型Ⅱ(70)・同一	同一建物減算 ×90%		295			
A3	1333	生活援助特化型Ⅲ(70)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)		1週120分超	522	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1633	生活援助特化型Ⅲ(70)・同一	同一建物減算 ×90%		470			

○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせた場合（基準緩和サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	訪問型サービス費（独自/定率）	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
A3	1123	併用型Ⅰ(70)			事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	200	1週につき
A3	1423	併用型Ⅰ(70)・同一	同一建物減算 ×90%		180			
A3	1223	併用型Ⅱ(70)	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)		1週60分超 120分以下	399	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1523	併用型Ⅱ(70)・同一	同一建物減算 ×90%		359			
A3	1323	併用型Ⅲ(70)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)		1週120分超	633	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1623	併用型Ⅲ(70)・同一	同一建物減算 ×90%		570			

訪問型サービス

(加算コード)

○自己負担割合1割(給付率90%)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
A3 7001	初回加算(90)	初回加算	200	1月につき
A3 7011	生活機能向上連携加算Ⅰ(90)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	
A3 7021	生活機能向上連携加算Ⅱ(90)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
A3 7031	介護職員処遇改善加算Ⅰ(90)	介護職員処遇改善加算(1週60分以下)	33	1週につき (最大5週 まで)
A3 7041	介護職員処遇改善加算Ⅱ(90)	介護職員処遇改善加算(1週60分超120分以下)	65	
A3 7051	介護職員処遇改善加算Ⅲ(90)	介護職員処遇改善加算(1週120分超)	102	
A3 7061	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(90)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分以下)	15	1週につき (最大5週 まで)
A3 7071	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(90)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分超120分以下)	30	
A3 7081	介護職員等特定処遇改善加算Ⅲ(90)	介護職員等特定処遇改善加算(1週120分超)	47	
A3 8310	令和3年9月30日までの上乗せ分(90)	新型コロナウイルス感染症への対応	2	1月につき

○自己負担割合2割(給付率80%)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
A3 7002	初回加算(80)	初回加算	200	1月につき
A3 7012	生活機能向上連携加算Ⅰ(80)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	
A3 7022	生活機能向上連携加算Ⅱ(80)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
A3 7032	介護職員処遇改善加算Ⅰ(80)	介護職員処遇改善加算(1週60分以下)	33	1週につき (最大5週 まで)
A3 7042	介護職員処遇改善加算Ⅱ(80)	介護職員処遇改善加算(1週60分超120分以下)	65	
A3 7052	介護職員処遇改善加算Ⅲ(80)	介護職員処遇改善加算(1週120分超)	102	
A3 7062	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(80)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分以下)	15	1週につき (最大5週 まで)
A3 7072	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(80)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分超120分以下)	30	
A3 7082	介護職員等特定処遇改善加算Ⅲ(80)	介護職員等特定処遇改善加算(1週120分超)	47	
A3 8311	令和3年9月30日までの上乗せ分(80)	新型コロナウイルス感染症への対応	2	1月につき

○自己負担割合3割(給付率70%)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
A3 7003	初回加算(70)	初回加算	200	1月につき
A3 7013	生活機能向上連携加算Ⅰ(70)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	
A3 7023	生活機能向上連携加算Ⅱ(70)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
A3 7033	介護職員処遇改善加算Ⅰ(70)	介護職員処遇改善加算(1週60分以下)	33	1週につき (最大5週 まで)
A3 7043	介護職員処遇改善加算Ⅱ(70)	介護職員処遇改善加算(1週60分超120分以下)	65	
A3 7053	介護職員処遇改善加算Ⅲ(70)	介護職員処遇改善加算(1週120分超)	102	
A3 7063	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(70)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分以下)	15	1週につき (最大5週 まで)
A3 7073	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(70)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分超120分以下)	30	
A3 7083	介護職員等特定処遇改善加算Ⅲ(70)	介護職員等特定処遇改善加算(1週120分超)	47	
A3 8312	令和3年9月30日までの上乗せ分(70)	新型コロナウイルス感染症への対応	2	1月につき

○自己負担なし(給付率100%)

※負担割合に関わらず自己負担なしの加算となります。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
A3 8006	生活援助人材養成加算(100)	生活援助人材養成加算	175	1月につき

通所型サービス（従前相当サービス）

サービス名称：介護予防通所サービス
 サービス種別コード：A6（通所型サービス（独自））

（サービスコード）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定回数	算定回数の考え方	
種類	項目							
A6	1113	通所型独自サービス1回数	事業対象者、 要支援1	190	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 （月1回提供=190単位×1回=190単位） （月2回提供=190単位×2回=380単位） （月3回提供=190単位×3回=570単位） （月4回提供=190単位×4回=760単位）	
A6	1111	通所型独自サービス1		952	1月につき	—	月に5回提供する場合に使用	
A6	1213	通所型独自サービス/21回数	事業対象者、 要支援1	284	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 （月1回提供=284単位×1回=284単位） （月2回提供=284単位×2回=568単位） （月3回提供=284単位×3回=852単位） （月4回提供=284単位×4回=1,136単位）	
A6	1211	通所型独自サービス/21		1,422	1月につき	—	月に5回提供する場合に使用	
A6	1313	通所型独自サービス/31回数	事業対象者、 要支援1	240	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 （月1回提供=240単位×1回=240単位） （月2回提供=240単位×2回=480単位） （月3回提供=240単位×3回=720単位） （月4回提供=240単位×4回=960単位）	
A6	1311	通所型独自サービス/31		1,202	1月につき	—	月に5回提供する場合に使用	
A6	1413	通所型独自サービス/41回数	事業対象者、 要支援1	334	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 （月1回提供=334単位×1回=334単位） （月2回提供=334単位×2回=668単位） （月3回提供=334単位×3回=1,002単位） （月4回提供=334単位×4回=1,336単位）	
A6	1411	通所型独自サービス/41		1,672	1月につき	—	月に5回提供する場合に使用	
A6	1123	通所型独自サービス2回数	イ 通所型サ ービス費 （独自）	198	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 （月1回提供=198単位×1回=198単位） （月2回提供=198単位×2回=396単位） ～ （月8回提供=198単位×8回=1,584単位）	
A6	1121	通所型独自サービス2		1,988	1月につき	—	月に9回～10回提供する場合に使用	
A6	1223	通所型独自サービス/22回数		292	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 （月1回提供=292単位×1回=292単位） （月2回提供=292単位×2回=584単位） ～ （月8回提供=292単位×8回=2,336単位）	
A6	1221	通所型独自サービス/22		2,928	1月につき	—	月に9回～10回提供する場合に使用	
A6	1323	通所型独自サービス/32回数		248	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 （月1回提供=248単位×1回=248単位） （月2回提供=248単位×2回=496単位） ～ （月8回提供=248単位×8回=1,984単位）	
A6	1321	通所型独自サービス/32		2,488	1月につき	—	月に9回～10回提供する場合に使用	
A6	1423	通所型独自サービス/42回数		342	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 （月1回提供=342単位×1回=342単位） （月2回提供=342単位×2回=684単位） ～ （月8回提供=342単位×8回=2,736単位）	
A6	1421	通所型独自サービス/42		3,428	1月につき	—	月に9回～10回提供する場合に使用	
				事業対象者、 要支援2				

(A6：通所型サービス（従前相当サービス）加算コード)

・・・通所型サービス（従前相当サービス）では、各種減算は実施しません。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活向上グループ活動加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	100	1月につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2			
A6	5030	通所型独自生活向上グループ活動加算/3			
A6	5040	通所型独自生活向上グループ活動加算/4	ハ 運動器機能向上加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	225	1月につき
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算			
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2			
A6	5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	240	1月につき
A6	5032	通所型独自サービス運動器機能向上加算/4			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算			
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ホ 栄養アセスメント加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	50	1月につき
A6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3			
A6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ヘ 栄養改善加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	200	1月につき
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2			
A6	6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3			
A6	6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/4	ト (1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	1月につき
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算			
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2			
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ト (2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160	1月につき
A6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ			
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	480	1月につき
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3			
A6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/4			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	ト 口腔機能向上加算	480	1月につき
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2			
A6	5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3			
A6	5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/4	ト 口腔機能向上加算	480	1月につき
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1			
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21			
A6	5026	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/31	五 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480	1月につき
A6	5036	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/41			
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22	五 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480	1月につき
A6	5027	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/32			
A6	5037	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/42			
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3	五 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480	1月につき
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23			
A6	5028	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/33			
A6	5038	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/43	五 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	700	1月につき
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2			
A6	5029	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/3	五 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	700	1月につき
A6	5039	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/4			
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算			
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	リ 事業所評価加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	120	1月につき
A6	5025	通所型独自サービス事業所評価加算/3			
A6	5035	通所型独自サービス事業所評価加算/4			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	ヌ (1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88	1月につき
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/21			
A6	6031	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/31			
A6	6041	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/41	ヌ (1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	176	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22			
A6	6032	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/32	ヌ (2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72	1月につき
A6	6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/42			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1			
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21	ヌ (2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	144	1月につき
A6	6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/31			
A6	6147	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/41			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2	ヌ (2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	144	1月につき
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2/22			
A6	6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2/32			
A6	6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2/42	ヌ (3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24	1月につき
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1			
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/21			
A6	6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/31	ヌ (3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	48	1月につき
A6	6143	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/41			
A6	6104	通所型独自サービス提供強化加算Ⅲ2			
A6	6124	通所型独自サービス提供強化加算Ⅲ/22	ヌ (3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	48	1月につき
A6	6134	通所型独自サービス提供強化加算Ⅲ/32			
A6	6144	通所型独自サービス提供強化加算Ⅲ/42			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	算定単位
種類	項目					
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度) ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	100	1月につき
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2				
A6	4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3				
A6	4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4				
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可) 運動器機能向上連携加算を算定している場合 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	200	1月につき
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/21				
A6	4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/31				
A6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/41				
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2				
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/22				
A6	4023	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/32	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度) ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	20	1回につき
A6	4033	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/42				
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ				
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2				
A6	6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度) ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	5	1回につき
A6	6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/4				
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ				
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2				
A6	6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3	ヲ 科学的介護推進体制加算	※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	40	1月につき
A6	6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/4				
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算				
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2				
A6	6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 所定単位数の59/1000加算	1月につき	
A6	6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/4				
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ				(2)介護職員処遇改善加算 所定単位数の43/1000加算
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				(3)介護職員処遇改善加算 所定単位数の23/1000加算
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				(4)介護職員処遇改善加算 (3)で算定した単位数の90%加算
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(5)介護職員処遇改善加算 (3)で算定した単位数の80%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000加算	1月につき	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ				
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000加算	1月につき	

(A6：通所型サービス(従前相当サービス)日割りコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定回数		
種類	項目							
A6	1112	通所型独自サービス1日割	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者、要支援1	送迎・入浴なし	31	1日につき	月額報酬を算定した場合で、日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1212	通所型独自サービス/21日割			送迎のみあり	47	1日につき	月額報酬を算定した場合で、日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1312	通所型独自サービス/31日割			入浴のみあり	40	1日につき	月額報酬を算定した場合で、日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1412	通所型独自サービス/41日割			送迎・入浴あり	55	1日につき	月額報酬を算定した場合で、日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1122	通所型独自サービス2日割		要支援2	送迎・入浴なし	65	1日につき	月額報酬を算定した場合で、日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			送迎のみあり	96	1日につき	月額報酬を算定した場合で、日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1322	通所型独自サービス/32日割			入浴のみあり	82	1日につき	月額報酬を算定した場合で、日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1422	通所型独自サービス/42日割			送迎・入浴あり	113	1日につき	月額報酬を算定した場合で、日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)

○月額報酬（「1月につき」）の日割請求にかかる適用

1月の算定回数により月額（「1月につき」）の単位を使用する場合で、以下の月途中の事由に該当する場合は、実際に利用した日数にかかわらず、サービス算定対象期間※に応じた日数による日割りとする。具体的には、日額のサービスコードの単位数に、サービス算定対象日数を乗じて単位数を算定する。

※サービス算定対象期間：月の途中に開始した場合は、『起算日』から月末までの期間
：月の途中に終了した場合は、月初から『起算日』までの期間

なお、加算（「1月につき」）に対する日割り計算は行いません。

月額報酬対象サービス	月途中の事由	起算日※2
川崎市総合事業 ・通所型サービス(A6) ※月額報酬の単位を使用する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・区分変更(要支援Ⅰ⇔要支援Ⅱ) ・区分変更(事業対象者→要支援) 	変更日
	<ul style="list-style-type: none"> ・区分変更(要介護→要支援) ・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1) ・事業開始(指定有効期間開始) ・事業所指定効力停止の解除 	契約日
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者との契約開始 	契約日
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防訪問介護の契約解除(月額報酬対象サービスが、訪問型サービス(みなし)、訪問型サービス(独自)の場合) ・介護予防通所介護の契約解除(月額報酬対象サービスが、通所型サービス(みなし)、通所型サービス(独自)の場合) 	契約解除日の翌日
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防特定施設入居者生活介護又は介護予防認知症対応型共同生活介護の退居(※1) 	退居日の翌日
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防小規模多機能型居宅介護の契約解除(※1) 	契約解除日の翌日
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護の退所(※1) 	退所日の翌日
	<ul style="list-style-type: none"> ・区分変更(要支援Ⅰ⇔要支援Ⅱ) ・区分変更(事業対象者→要支援) 	変更日
	<ul style="list-style-type: none"> ・区分変更(事業対象者→要介護) ・区分変更(要支援→要介護) ・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1) ・事業廃止(指定有効期間満了) ・事業所指定効力停止の開始 	契約解除日 (廃止・満了日) (開始日)
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者との契約解除 	契約解除日
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防訪問介護の契約開始(月額報酬対象サービスが、訪問型サービス(みなし)、訪問型サービス(独自)の場合) ・介護予防通所介護の契約開始(月額報酬対象サービスが、通所型サービス(みなし)、通所型サービス(独自)の場合) 	サービス提供日の前日
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防特定施設入居者生活介護又は介護予防認知症対応型共同生活介護の入居(※1) 	入居日の前日
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防小規模多機能型居宅介護の利用者の登録開始(※1) 	サービス提供日(通い、訪問又は宿泊)の前日
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護の入所(※1) 	入所日の前日

通所型サービス（基準緩和サービス）

サービス名称：介護予防短時間通所サービス
 サービス種別コード：A7（通所型サービス（独自/定率））

（サービスコード）

○自己負担割合1割（給付率90%）

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定単位	
A7	1101	短時間通所サービス1(90)	通所型サービス（独自/定率）	事業対象者、要支援1	送迎・入浴なし	143	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1103	短時間通所サービス1(送迎)(90)		事業対象者、要支援1	送迎のみあり	237	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1105	短時間通所サービス1(入浴)(90)		事業対象者、要支援1	入浴のみあり	193	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1107	短時間通所サービス1(送迎・入浴)(90)		事業対象者、要支援1	送迎・入浴あり	287	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1201	短時間通所サービス2(90)		要支援2	送迎・入浴なし	149	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1203	短時間通所サービス2(送迎)(90)		要支援2	送迎のみあり	243	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1205	短時間通所サービス2(入浴)(90)		要支援2	入浴のみあり	199	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1207	短時間通所サービス2(送迎・入浴)(90)		要支援2	送迎・入浴あり	293	1回につき	1月の中で1回～10回まで

（加算コード）・・・各加算、月5回までが算定上限となります（一部を除く）。

A7	1803	生活機能向上グループ活動加算(90)	生活機能向上グループ活動加算	20	1回につき	1月の中で5回まで
A7	1805	運動器機能向上加算(90)	運動器機能向上加算	45		
A7	1801	若年性認知症受入加算(90)	若年性認知症受入加算	48		
A7	1831	栄養アセスメント加算(90)	栄養アセスメント加算	10		
A7	1807	栄養改善加算(90)	栄養改善加算	40		
A7	1809	口腔機能向上加算Ⅰ(90)	口腔機能向上加算(Ⅰ)	30		
A7	1833	口腔機能向上加算Ⅱ(90)	口腔機能向上加算(Ⅱ)	32		
A7	1811	選択的サービスⅠ(90)	選択的サービス複数実施加算	96		
A7	1813	選択的サービスⅡ(90)	「運動・栄養」または「運動・口腔」または「栄養・口腔」	140		
A7	1823	事業所評価加算(90)	事業所評価加算	24		
A7	1835	生活機能向上連携加算Ⅰ(90)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100		
A7	1825	生活機能向上連携加算ⅡⅠ(90)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	40		
A7	1827	生活機能向上連携加算ⅡⅡ(90)	生活機能向上連携加算(Ⅱ) 運動器機能向上加算を算定している場合	20		
A7	1837	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(90)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20		
A7	1829	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(90)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5		
A7	1839	科学的介護推進体制加算(90)	科学的介護推進体制加算	8		
A7	1819	介護職員処遇改善加算1(90)	介護職員処遇改善加算	11	事業対象者、要支援1	
A7	1821	介護職員処遇改善加算2(90)	要支援2	11	1月の中で1回～10回まで	
A7	8310	令和3年9月30日までの上乗せ分(90)	新型コロナウイルス感染症への対応	2	1月の中で1回まで	

（サービスコード）

○自己負担割合2割（給付率80%）

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定単位	
A7	1102	短時間通所サービス1(80)	通所型サービス（独自/定率）	事業対象者、要支援1	送迎・入浴なし	143	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1104	短時間通所サービス1(送迎)(80)		事業対象者、要支援1	送迎のみあり	237	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1106	短時間通所サービス1(入浴)(80)		事業対象者、要支援1	入浴のみあり	193	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1108	短時間通所サービス1(送迎・入浴)(80)		事業対象者、要支援1	送迎・入浴あり	287	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1202	短時間通所サービス2(80)		要支援2	送迎・入浴なし	149	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1204	短時間通所サービス2(送迎)(80)		要支援2	送迎のみあり	243	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1206	短時間通所サービス2(入浴)(80)		要支援2	入浴のみあり	199	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1208	短時間通所サービス2(送迎・入浴)(80)		要支援2	送迎・入浴あり	293	1回につき	1月の中で1回～10回まで

（加算コード）・・・各加算、月5回までが算定上限となります（一部を除く）。

A7	1804	生活機能向上グループ活動加算(80)	生活機能向上グループ活動加算	20	1回につき	1月の中で5回まで
A7	1806	運動器機能向上加算(80)	運動器機能向上加算	45		
A7	1802	若年性認知症受入加算(80)	若年性認知症受入加算	48		
A7	1832	栄養アセスメント加算(80)	栄養アセスメント加算	10		
A7	1808	栄養改善加算(80)	栄養改善加算	40		
A7	1810	口腔機能向上加算Ⅰ(80)	口腔機能向上加算(Ⅰ)	30		
A7	1834	口腔機能向上加算Ⅱ(80)	口腔機能向上加算(Ⅱ)	32		
A7	1812	選択的サービスⅠ(80)	選択的サービス複数実施加算	96		
A7	1814	選択的サービスⅡ(80)	「運動・栄養」または「運動・口腔」または「栄養・口腔」	140		
A7	1824	事業所評価加算(80)	事業所評価加算	24		
A7	1836	生活機能向上連携加算Ⅰ(80)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100		
A7	1826	生活機能向上連携加算ⅡⅠ(80)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	40		
A7	1828	生活機能向上連携加算ⅡⅡ(80)	生活機能向上連携加算(Ⅱ) 運動器機能向上加算を算定している場合	20		
A7	1838	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(80)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20		
A7	1830	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(80)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5		
A7	1840	科学的介護推進体制加算(80)	科学的介護推進体制加算	8		
A7	1820	介護職員処遇改善加算1(80)	介護職員処遇改善加算	11	事業対象者、要支援1	
A7	1822	介護職員処遇改善加算2(80)	要支援2	11	1月の中で1回～10回まで	
A7	8311	令和3年9月30日までの上乗せ分(80)	新型コロナウイルス感染症への対応	2	1月の中で1回まで	

(サービスコード)

○自己負担割合3割（給付率70%）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定単位		
種類	項目							
A7	1311	短時間通所サービス1(70)	通所型サービス(独自/定率)	事業者対象者、要支援1	送迎・入浴なし	143	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1313	短時間通所サービス1(送迎)(70)		事業者対象者、要支援1	送迎のみあり	237	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1315	短時間通所サービス1(入浴)(70)		事業者対象者、要支援1	入浴のみあり	193	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1317	短時間通所サービス1(送迎・入浴)(70)		事業者対象者、要支援1	送迎・入浴あり	287	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1321	短時間通所サービス2(70)		要支援2	送迎・入浴なし	149	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1323	短時間通所サービス2(送迎)(70)		要支援2	送迎のみあり	243	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1325	短時間通所サービス2(入浴)(70)		要支援2	入浴のみあり	199	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1327	短時間通所サービス2(送迎・入浴)(70)		要支援2	送迎・入浴あり	293	1回につき	1月の中で1回～10回まで

(加算コード)・・・各加算、月5回までが算定上限となります(一部を除く)。

A7	1382	生活機能向上グループ活動加算(70)	生活機能向上グループ活動加算	20	1回につき	1月の中で5回まで
A7	1383	運動器機能向上加算(70)	運動器機能向上加算	45		
A7	1381	若年性認知症受入加算(70)	若年性認知症受入加算	48		
A7	1394	栄養アセスメント加算(70)	栄養アセスメント加算	10		
A7	1384	栄養改善加算(70)	栄養改善加算	40		
A7	1385	口腔機能向上加算Ⅰ(70)	口腔機能向上加算(Ⅰ)	30		
A7	1395	口腔機能向上加算Ⅱ(70)	口腔機能向上加算(Ⅱ)	32		
A7	1386	選択的サービスⅠ(70)	「運動・栄養」または「運動・口腔」または「栄養・口腔」	96		
A7	1387	選択的サービスⅡ(70)	運動、栄養及び口腔	140		
A7	1390	事業所評価加算(70)	事業所評価加算	24		
A7	1396	生活機能向上連携加算Ⅰ(70)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100		
A7	1391	生活機能向上連携加算ⅡⅠ(70)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	40		
A7	1392	生活機能向上連携加算ⅡⅡ(70)	生活機能向上連携加算(Ⅱ) 運動器機能向上加算を算定している場合	20		
A7	1397	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(70)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20		
A7	1393	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(70)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5		
A7	1398	科学的介護推進体制加算(70)	科学的介護推進体制加算	8		
A7	1388	介護職員処遇改善加算1(70)	介護職員処遇改善加算	11	事業者対象者、要支援1	
A7	1389	介護職員処遇改善加算2(70)	介護職員処遇改善加算	11	要支援2	
A7	8312	令和3年9月30日までの上乗せ分(70)	新型コロナウイルス感染症への対応	2		

介護予防ケアマネジメント

サービス種別コード：AF

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	438 単位	438
AF	2111	介護予防ケアマネジメントB	事業対象者・要支援1・2	438 単位	438
AF	3010	初回加算・インフォーマル加算	ニ インフォーマル加算(介護予防ケアマネジメントC)	600 単位加算	600
AF	5110	初回加算のみ	ロ 初回加算	300 単位加算	300
AF	6110	委託強化加算	ハ 委託強化加算	150 単位加算	150
AF	7110	委託連携加算	ニ 委託連携加算	300 単位加算	300
AF	8310	令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	1 単位加算	1